

決 算 公 告

平成28年5月27日

各 位

東京都江東区木場二丁目18番11号
株式会社大丸松坂屋百貨店
代表取締役社長 好本達也

平成28年2月期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
貸借対照表、損益計算書及び個別注記表

貸借対照表 …………… 1ページ
損益計算書 …………… 2ページ
個別注記表（抄） …………… 3～6ページ

以 上

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	54,195	流動負債	187,174
現金及び預金	4,246	買掛金	54,705
受取手形	113	短期借入金	29,242
売掛金	15,140	未払金	8,657
商物品	15,722	未払費用	3,508
貯蔵品	151	未払法人税等	3,645
繰延税金資産	7,252	前受金	1,686
短期貸付金	141	商品券	16,182
その他	11,438	預り金	53,204
貸倒引当金	△ 11	賞与引当金	2,810
		役員賞与引当金	41
		商品券等回収損失引当金	8,759
		店舗建替損失引当金	1,245
		その他	3,486
固定資産	305,866	固定負債	76,663
有形固定資産	222,416	長期借入金	50,840
建物及び構築物	106,474	繰延税金負債	2,765
機械及び器具備品	1,105	再評価に係る繰延税金負債	1,161
土地	94,253	退職給付引当金	12,854
建設仮勘定	20,582	店舗建替損失引当金	1,191
無形固定資産	14,231	その他	7,851
借地権	13,353	負債合計	263,837
ソフトウェア	809	(純資産の部)	
その他	69	株主資本	92,747
投資その他の資産	69,218	資本金	10,000
投資有価証券	13,876	資本剰余金	9,358
関係会社株式	8,293	資本準備金	9,358
長期貸付金	1,164	利益剰余金	73,389
長期保証金	32,650	利益準備金	2,441
長期前払費用	13,694	その他利益剰余金	70,947
その他	1,094	別途積立金	38,729
貸倒引当金	△ 1,554	土地圧縮積立金	7,954
		償却資産圧縮積立金	5,526
		繰越利益剰余金	18,737
		評価・換算差額等	3,477
		その他有価証券評価差額金	2,574
		土地再評価差額金	902
資産合計	360,062	純資産合計	96,224
		負債・純資産合計	360,062

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔平成27年 3月 1日から
平成28年 2月29日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	670,697	
不動産賃貸収入	6,813	677,511
売上原価		
商品売上原価	514,503	
不動産賃貸原価	3,600	518,104
売上総利益		159,406
販売費及び一般管理費		133,232
営業利益		26,173
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,004	
その他	1,791	2,795
営業外費用		
支払利息	1,407	
その他	3,087	4,495
経常利益		24,474
特別利益		
投資有価証券売却益	352	
関係会社株式売却益	1,319	1,672
特別損失		
固定資産処分損	1,667	
店舗建替関連損失	7,605	9,273
税引前当期純利益		16,873
法人税、住民税及び事業税	6,036	
法人税等調整額	90	6,126
当期純利益		10,747

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券と見なされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品 先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物 定額法

その他の有形固定資産 定率法

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法 (自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年により償却)

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

商品券等回収損失引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

店舗建替損失引当金 店舗建替えに伴い発生する損失に備えるため、所要額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建営業債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用としております。

6. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社の商品の評価方法は、従来、売価還元法による低価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、個別原価を把握できるシステムが本稼動し、より精緻な原価管理が可能となったため、当事業年度より、個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、当事業年度の期首の利益剰余金が178百万円減少しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,163百万円増加し、前払年金費用が2,640百万円、固定負債の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,228百万円、利益剰余金が2,575百万円それぞれ減少しております。また、当該変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	154 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	271 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	71,396 百万円
関係会社に対する長期金銭債務	50,640 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	163,671 百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	7,482 百万円
土地	1,330 百万円
(2) 担保に係る債務	
借入金	900 百万円
4. 保証債務残高	
従業員住宅融資金制度による従業員の借入金に対する保証	2 百万円
5. 土地再評価法	
株式会社横浜松坂屋（平成 21 年 1 月 1 日合併）から合併により引継いだ土地については、同社において「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。	
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出
再評価を行った年月日	平成 12 年 2 月 29 日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,448 百万円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付信託有価証券	3,798 百万円
商品券等回収損失引当金	2,842 百万円
土地評価損	2,733 百万円
ポイント未払金	1,382 百万円
店舗建替損失引当金	1,136 百万円
賞与引当金	930 百万円
退職給付引当金	910 百万円
資産除去債務	641 百万円
固定資産減損損失	474 百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	406 百万円
減価償却超過額	321 百万円
その他	3,200 百万円
繰延税金資産小計	18,778 百万円
評価性引当額	△5,170 百万円
繰延税金資産合計	13,608 百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	△197 百万円
退職給付信託返還株式	△464 百万円
圧縮積立金等	△6,618 百万円
その他	△1,840 百万円
繰延税金負債合計	△9,121 百万円
繰延税金資産の純額	4,487 百万円
再評価に係る繰延税金負債	△1,161 百万円

2. 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成 28 年 3 月 31 日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が公布され、平成 28 年 4 月 1 日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成 29 年 3 月 1 日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が 32.3%から 30.9%に、また、平成 31 年 3 月 1 日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が 30.6%に変更されます。

この変更により、当事業年度の流動資産の繰延税金資産が 109 百万円、固定負債の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が 153 百万円、再評価に係る繰延税金負債が 61 百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金（貸方）が 63 百万円、土地再評価差額金（貸方）が 22 百万円、法人税等調整額（貸方）が 17 百万円それぞれ増加いたします。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	J. フロント リテイリング(株)	被所有 直接 100%	役員の兼任 経営指導	資金の借入	—	短期借入金	18,640
				資金の借入	—	長期借入金	50,640
				利息の支払	652	—	—
				経営指導料 の支払	2,409	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 経営指導料の支払については、契約条件により決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)大丸松坂屋友の会	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の預り	—	預り金	39,439
	(株)博多大丸	所有 直接 69.9%	役員の兼任	利息の支払	630	—	—
				資金の預り	—	預り金	10,043
				利息の支払	21	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)JFR オフィス サポート	なし	資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	9,902
				利息の支払	45	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1. 1 株当たり純資産額 580 円 03 銭
- 2. 1 株当たり当期純利益 64 円 78 銭